

開催月日 令和5年5月24日（水）

開催場所 文化会館たづくり12階大会議場（オンライン併用）

令和5年度
第1回調布市環境保全審議会
議事録（確定稿）

事務局 お時間になりました。本日はお忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。会議を始める前に皆様に御案内があります。本日の会議につきましては、オンラインを併用しての会議となります。2人の委員におかれましては、オンラインでの出席となりますので、よろしくお願いいたします。

また、調布市環境保全審議会第15期委員の任期が本年4月1日にスタートし、本日は初めての会議となります。審議会に先立ち、調布市環境基本条例第22条の規定に基づき、委員の委嘱式を行います。委嘱状は皆様の机の上に置かせていただいております。オンライン参加の委員におかれましては、事前に送付させていただいております。これをもって委嘱式に代えさせていただきます。

それでは、ただいまから令和5年度第1回調布市環境保全審議会を始めさせていただきます。

会議の開始に当たり、調布市長・長友貴樹から御挨拶申し上げます。市長、よろしくお願いいたします。

市長 皆様、こんにちは。市長の長友でございます。本日は令和5年度第1回調布市環境保全審議会、御多忙の折、御参集いただきまして、ありがとうございます。心から御礼を申し上げる次第でございます。また、今日はハイブリッドと申しますか、対面を主にしてオンラインを組み合わせるといふことではありますが、前回まではオンラインの開催を余儀なくされていたといふことがございますから、このように一堂に会していただけることをうれしく存じているところでございます。

さて、環境問題でございますけれども、地球温暖化を中心にして国内外、非常に喧しい議論が展開されていることは改めて私が申し上げるまでもないところでございますが、この二・三年の歩みだけ取ってみましても非常に急展開。2020年10月に2050年カーボンニュートラルを目指すことを国は宣言したと。それから僅か半年後の2021年4月、2030年度において2013年度比で温室効果ガス46%の削減で、50%に向けて歩いていくということを表明しているわけでありまして。国際的にも先月の気候・エネルギー・環境大臣主要7か国、G7の中で2035年までに世界の温室効果ガスの排出量、これは2019年度比で60%削減する。

ちょっと口早に申しあげましたが、そのことを市民、国民の皆様に正確に記憶にとどめていただくことはなかなか難しいかもしれませんが、このように国際的な環境問題の大変重要なテーマとして、先進国のみならず総力を挙げて取り組んでいる中で、我が調布市に

おきましても、おとし、2021年3月に地球温暖化対策実行計画を策定し、翌月4月に2050年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロ、ゼロカーボンシティ調布を実現しようということで、議会と共同で宣言をさせていただいたわけであります。

御承知のように、これは国からも各基礎自治体にこのような目標を定めて取り組むようにという要請が出されているわけでございますけれども、改めてその目標を設定して宣言したことに関しては、もちろん当然の取組と思っておりますが、考えてみれば、2050年と申しましても、私は責任を持って宣言を出させていただいたけれども、自分の目でそれを確認することも多分叶わないというときに、これだけ高い目標を設定した責任というものは痛感いたしております。

この職に従事している限りにおいて、本当に半歩ずつでも円滑に前進をさせなければという大きな使命感を当然のことながら感じておりますので、皆様方にはどうか様々な御経験からのアドバイスを頂戴できればということでございます。

本審議会においては、温暖化問題のみならず、環境保全、生活環境、水と緑、そして下水道、ごみといった幅広いテーマに関しまして、我が調布市がこれからまた更に新たなよりよいまちづくりに向けて前進するときの環境問題に関する指針をいただくということで、この審議会の様々な議論、拝聴させていただくとともに、行政として責任を持って体现するべく取り組んで参ります。今後ともひとつよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。

ここで、本日の会議の進め方について御説明させていただきます。

まず初めに、委員の皆様にご自己紹介を行っていただきます。調布市環境部管理職の紹介、次に本審議会の会長、副会長の選出を行った後、本日の案件について御審議をいただきます。どうぞよろしくお願いいたします。会議の時間については、おおよそ2時間を予定しておりますので、円滑な進行に御協力をお願いします。

なお、奥委員におかれましては、都合により途中退席される旨の御連絡をいただいております。

それでは、資料1、調布市環境保全審議会委員名簿（第15期）を御覧ください。まず、新任の委員の方から順番に御挨拶いただければと思います。お名前をお呼びしますので、一言御挨拶をお願いいたします。

では、名簿順に従って、まず塚松圭委員、御挨拶をお願いいたします。

塚松委員　初めまして。塚松と申します。

私、調布市は15年ぐらい住んでおりまして、今まで市民としてこういった活動をしたことがなかったので、あと、私、仕事は経営コンサルタントをやっております、ビジネスマンという視点でもお役に立てればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局　ありがとうございました。続きまして、廣瀬香織委員、お願いいたします。

廣瀬委員　初めまして。廣瀬香織と申します。

僭越ながら今回、市民委員に応募させていただきましたのは、もともと環境関連にはすごく関心がございます、まだ若かりし頃でございますが、環境装置の会社で技術文書の翻訳等をさせていただいたところから始まりまして、たまたまではございますが、去年、金融系のシンクタンクにおきまして、ゼロカーボン関係の調査のお仕事に短期ですが携わらせていただきました。それで国内外ともにいろいろな情報を拝見させていただいて、今回、調布市の公募を拝見し、何かその辺りでお役に立てることがないかと思ひまして、この場にいる次第でございます。ふつつかではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局　ありがとうございました。続きまして、森下純一委員、お願いいたします。

森下委員　森下と申します。初日からウェブ参加で申し訳ありません。

私がこの委員に応募した理由としましては、今、公民館のほうでサステナブルの会というのに参加しているのと、あと環境部のほうで開催している調布市環境モニターに参加して2年目になります。また、ごみ対策課の審議会にも参加させていただいております、その中で市民委員としてかなり意識の高い調布市民の方と接している経験があります。この方たちの知識と意識を生かして、差し迫ったゼロカーボンに向けて調布市がもう少し具体的な取組ができないかなと思っているのが参加のきっかけです。

私個人的には、山登りとかシュノーケリングとか自然のアウトドアライフをしていて、日々、温暖化の危機が迫っているのは感じていますので、その辺もこの委員の1人として、

微力ながら手助けできればと思っております。よろしく申し上げます。

事務局 ありがとうございます。続きまして、中川裕章委員、お願いいたします。

中川委員 鹿島建設の中川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

前任の近藤が防災を専門としている者だったのですけれども、今回交代するに当たりまして、私はもともと建築材料、複合材料を研究していたのですが、ちょうど20年前に研究所の企画部門に変わりました。初めにやったのがISO14001、その後ESG、SDGs、最近はサステナブル経営ということで、環境に関わることをメインというわけではないのですけれども、かなり担当するといったことになりまして、前任の近藤から、今度はおまえが継げということになって参りました。

調布市さんの施策の中では、香西課長がいらっしゃいますけれども、調布スマートシティ協議会にオブザーバーという形で参加させていただいていまして、今、内水氾濫のシミュレーション関係を弊社でいろいろ検討させていただいているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。続きまして、平井正博委員、お願いいたします。

平井委員 皆さん、こんにちは。東京都多摩府中保健所生活環境安全課長の平井と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私自身は薬剤師でございまして、これまで医薬品のメーカーさんですとか化粧品のメーカーさん等の監視指導を長く行ってきました。また、いわゆる薬物濫用対策等について従事しておりましたが、この4月から多摩府中保健所に勤務させていただいております。まだまだ現職の知識が十分でないところがございますので、力不足ではございますが、皆様方と一緒に意見交換等をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局 ありがとうございます。続いて、継続委員の方から御挨拶をいただきます。まず、大川雅央委員、挨拶をお願いいたします。

大川委員　大川でございます。

私は農業関係の仕事が長かったものですから、調布市の環境保全について農業の生物多様性の視点を中心に考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局　ありがとうございました。続きまして、関森道子委員，お願いいたします。

関森委員　関森道子です。

第8期からさせていただいております。あまり長いのでどうしようかなと思ってはいたのですが、温暖化の影響で私たちの農業関係も日々大きく変わってきました。その関係で、調布市に私がどれだけ農業のほうからのメッセージが届けられるかということで、ちょっと真剣に考えなければいけない状態だと思ひまして、今回受けさせていただきました。

うちでは直売をやっておりますけれども、ふだん表でハウレンソウとかコマツナを栽培しているのですが、現在、伸びるのが非常に早いです。そして、そのほかにヒマワリとかラベンダーをやっているのですが、約2週間早いかなと思っております。現場にいるだけに、温暖化は何かしなければいけないということは感じております。頑張っけて参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局　ありがとうございました。続きまして、奥真美委員，お願いいたします。

奥委員　オンラインで失礼いたします。東京都立大学の奥真美と申します。

私も関森委員と同様に第8期から委員をやらせていただいております。14年たったということで、時間がたつのが非常に早いと思っております。専門分野は、もともと行政法という法律の分野ですけれども、特に行政法をバックグラウンドとしつつ、環境法政策の分野を中心にしております。調布市においては、総合計画の策定委員というお役目も担わせていただいております。

また、ゼロカーボンシティ宣言をして、具体的な歩みを強く進めていくという非常に重要な時期ですので、また委員として皆様方と意見を交わしながら、ゼロカーボンシティに向けた具体的な取組の実現に尽力できればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。続いて、齊藤亀三委員、お願いいたします。

齊藤委員 御紹介いただきました齊藤亀三です。

私は、本業は齊藤倉庫という倉庫業をやっております。既に社長を退きまして会長になっておりますけれども、もともとこの審議会が発足する前に、保存樹木の検討委員会が市の中にありまして、そのときから委員をお受けしまして、環境保全審議会になった1期目からやっております。

途中で高田先生に会長を交代した時点で私はやめるつもりでおったのですがけれども、私、先祖代々調布市内に住んでいるということもありますし、農家でもあります。なおかつ大学では植物分類学、今、朝の「らんまん」というのでやっています牧野さんの本の編集などにも携わったことがあるのですがけれども、そういう植物分類学が元々の専門です。そんな関係で市内の昔のところから今まで、ずっと見てきたということで、私は植物が大好きですので、できるだけ市内の緑を保全して、あるいは、ただ緑ではなくて、本来の植生、フローラを生かして、武蔵野の地に合った緑を末永く残していきたいという思いで、恥ずかしいのですがけれども会長の後も委員をお受けしているということでございます。よろしくお願い申し上げます。

事務局 ありがとうございます。続いて、高田秀重委員、お願いいたします。

高田委員 どうもこんにちは。東京農工大学の高田と申します。第8期からこの委員を仰せつかっております。

職場は東京農工大学農学部環境資源科学科という学科で、環境に関する教育研究を行っております。環境の中でも私が扱っているのは環境汚染ということで、合成洗剤、環境ホルモン、PFASなどと、そういうものの運び屋になりますプラスチックに関して研究を進めているところでございます。

私自身、調布に30年ぐらい住んでおりまして、野川に近いところに住んでおりますので、野川は毎週、買物のついでに見ているということで、下水道が100%普及しているのに、雨が降った後は瀬のところでは泡立ちがなかなか消えない。何か水質が完全にクリーンというわけではないのではないかとということで、学生と一緒に調査を進めていたりするところなんです。そんなことも含めて、調布の環境問題に貢献できればと考えております。よろしく

くお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。続いて、山下英俊委員，お願いいたします。

山下委員 皆さん，こんにちは。一橋大学の山下と申します。よろしくお願いいたします。

大学院経済学研究科と書かれていますが，要は経済学部におりまして，専門は資源経済学とか環境経済学という分野になります。中でもエネルギー問題ですとか廃棄物の問題を専門にしておりますので，脱炭素の話ですとか，ごみを減らすような話については専門的な面から御支援できればと思っております。

また，私自身も調布に住んで今年でちょうど20年目になりまして，市民としては，今の脱炭素やごみの話に加えて，緑とか農地の保全に関心を持っておりますので，そちらについても皆さんと議論できればと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。最後，近藤豊委員，お願いいたします。

近藤委員 御紹介いただきました，立川にございます東京都の多摩環境事務所の所長をしております近藤と申します。

私どもの事務所では，ごみの問題，それから公害の問題，自然環境保全の問題を扱ってございます。私の専門は林業でございます。私は調布ではないのですが，調布と境を接している三鷹の野崎というところで生まれ育ちまして，当時，北ノ台小学校がなかったものですから，あの辺の同級生はそのまま南浦小学校，三鷹一中までずっと一緒でございまして，調布市といっても三鷹の延長のように考えてございます。

今回，そんなことで縁がございましたものですから，私の子どもの頃からの経験も踏まえまして，いろいろと意見を述べさせていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

市長においては，ここで退席させていただきます。

市長　　どうかよろしく願いいたします。

事務局　次に、調布市環境部管理職の紹介をさせていただきます。配付しております資料2を御覧ください。令和5年度は、部長の田波をはじめ13人が環境部の管理職となります。どうぞよろしく願いいたします。

なお、本日、課長職以上の職員が出席しておりますが、ごみ対策課長の三ツ木についてはオンラインでの出席となっておりますので、御理解のほどお願いいたします。

次に、会長、副会長の選出を行います。選出につきましては、調布市環境保全審議会規則第4条第2項の規定により、委員の互選により決定することとなっております。

最初に、会長に立候補または推薦はありますか。関森委員。

関森委員　関森です。高田委員さんが、以前から会長としてとてもいいまとめ方をしてくださっておりますので、引き続き会長にお願いしたいと思っております。

事務局　ただいま関森委員から高田委員を会長にとの推薦がありましたが、高田委員を会長とすることで異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

事務局　ありがとうございます。

次に、副会長の選出を行います。副会長に立候補または推薦はありますか。

高田会長　よろしいでしょうか。奥委員を推薦したいと思います。調布市の長期的な環境計画も取りまとめていただいておりますし、御専門も環境法ということで、私はどちらかというと自然科学のほうですので、よいバランスだと思います。ぜひ副会長をお願いしたいと思います。

事務局　ただいま、高田会長から奥委員を副会長にとの推薦がありました。奥委員を副会長とすることで御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

事務局 ありがとうございます。

会長におかれましては、ここで席を移動していただきます。

(高田会長移動)

事務局 では、会長及び副会長に一言御挨拶をお願いいたします。高田会長、お願いします。

高田会長 このたび御推薦いただいて、どうもありがとうございます。調布市の環境保全審議会の会長ということで2年間務めさせていただきます。

ゼロカーボンシティ宣言をして、これからいよいよ本当に脱炭素に向けて動き出さなければいけないときですが、前の期にも申しあげましたが、調布というのは地産地消、地域で採れたものを地域で消費していくという形でゼロカーボンシティをつくっていく上で非常に絶好なロケーションにあると思います。23区内であれば、なかなか農作物を作ることできませんし、逆にもっと都心から離れてしまえば、今度は農作物があるけれども消費ができないという形になり、ここ調布はその両方のバランスが非常によい都市だと思いますので、それを生かしていろいろな対策、政策がつくられることをこの審議会でいろいろ御支援できればと考えております。2年間よろしくをお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。次に、奥副会長、御挨拶をお願いいたします。

奥副会長 僭越ながら副会長に推薦いただきまして、務めさせていただきます。副会長として高田会長を補佐しつつ、円滑な議事進行、そして活発な議論ができればと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

それでは、ここからの進行は高田会長にお願いします。

高田会長　それでは、改めまして、令和5年度第1回調布市環境保全審議会を開催いたします。本日は、御多忙にもかかわらず御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の会議についてはオンラインを併用して、2人の委員の方にオンラインで御出席いただいております。オンラインで御出席いただく委員さんにおかれましては、発言時以外はミュート設定をお願いいたします。また、発言を希望される委員さんは、会場で手を挙げていただくか、あるいはオンラインで御出席の方については挙手機能を御利用ください。

その他、本日も正確な議事録を作るために録音しておりますので、発言は私が指名してから行うようお願いいたします。また、発言の前には、議事録に残すために必ず名字を名乗っていただくようお願いいたします。

それでは、議事に入る前に定足数について事務局から報告をお願いいたします。

事務局　本日の審議会につきまして、会場にお越しの委員が10人、オンラインで御出席している委員が2人で、現時点において委員12人中12人の委員が御出席されておりますので、調布市環境保全審議会規則第6条に規定されている定足数に達している状況となっております。

以上です。

高田会長　ありがとうございました。定足数に達しているとのことですので、引き続き審議会を進めて参ります。

次に、本日の傍聴希望者の有無について、事務局から報告してください。

事務局　本日の傍聴希望者はありません。

以上です。

高田会長　それでは、このまま審議を継続いたします。なお、審議中に新たに傍聴希望者がある場合には、随時傍聴を認めますので、委員の皆さんは御承知おきください。

では、本日の資料の確認を事務局からお願いいたします。

事務局　事前に送付しました資料は、次第にありますとおり、次第のほか資料1から資

料9までの10点となっております。不足している方がいらっしゃいましたらお申し出ください。よろしいでしょうか。

以上です。

高田会長　それでは、本日の議題に入りたいと思います。

本日の議題であります令和5年度環境部主要事業について、初めに田波部長から環境部全体の総括説明を行っていただいた後、各課から主要事業の説明を行っていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは、御説明をお願いいたします。

環境部長　環境部長の田波と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、各課の主要事業の御説明をする前に、私から総括的な説明ということで、今日は資料3、調布市総合計画と資料4、環境部経営方針に従いまして説明をさせていただきます。

なお、全体の時間の制約がある関係で、私の持ち時間3分と非常に短い時間の中でありますけれども、かい摘んで説明をさせていただき、資料については、後ほどまた御覧いただければと存じております。

まずは資料3の調布市総合計画を御覧ください。この総合計画といいますのは、調布市の最上位に位置する計画ということで、第15期環境保全審議会のスタートと全く同じく、今年度から総合計画がスタートするというものであります。本日、まだ製本されたものが間に合いませんでしたので、今日は抜粋版として御案内をさせていただければと存じます。

それでは、資料3の2ページを御覧ください。2ページには調布市総合計画の全体概要ということで記載しております。一番最初の調布市総合計画の構成ということで、右上の端っこに三角の図があると思いますけれども、基本構想、基本計画、この2つを合わせて総合計画と呼んでおります。基本構想は今年度から8年間、基本計画は前期4年、後期4年ということで、今回は前期の基本計画のスタートということであります。

この基本構想あるいは基本計画に基づいて、各部、各施策事業を進めていくということで、我々にとってみれば非常に大事な計画ということであります。この基本構想に関しては、市民参加をいただきながら多くの御意見もいただいてまとめた内容でございます。

下段にまちの将来像というところがございますけれども、これはまちの将来像としての「ともに生き　ともに創る　彩りのまち調布」、このまちの将来像を目指して基本構想期

間、我々も市民の皆さん方も一緒に調布市行政、あるいは調布市の発展のために取り組んでいくという内容であります。

この基本構想のうち、まちづくりの基本目標と分野別の将来像、これが基本目標8番までありますけれども、私ども環境部は、基本目標1の防災のテーマ、そして基本目標8に関する自然環境のテーマを所管するという内容でございます。

3ページを御覧ください。上段が総合計画の計画期間を記しているものでありまして、その下段にありますのが基本計画の内容であります。総論から5つの重点プロジェクト、そして施策の推進、成果向上の4つの視点ということで、この4つの視点のうち脱炭素社会の実現ということで、今までの基本計画にはここまでの表現はありませんでしたけれども、脱炭素社会の実現に向けた取組を全庁、オール調布を挙げて取り組んでいこうということで計画に位置づけたものであります。

分野別計画と申しますのが基本目標1から基本目標8までありますけれども、それぞれ基本目標1の施策01、基本目標8の施策27から30、施策は30までありますが、そのうち施策01、27から30が、環境部が主たる部署としてこれから取り組んでいく内容であります。

5ページを御覧ください。これは基本目標に掲げた内容でありまして、内容についてはまた後ほど御覧いただければと存じます。

次、6ページから基本計画ということでありまして、8ページ、9ページは基本目標、そして施策を一覧にしたものでございます。施策01、施策27から30までが環境部が所管するテーマということであります。

ちょっと駆け足になりますけれども、次、11ページでございます。先ほど4つの施策の成果向上に向けた取組の中で、ゼロカーボンシティ調布の実現を目指しているということでありまして、11ページから12ページ、13ページと計画書の冒頭にこの内容について記しているということでありますので、これはまた後ほど御覧いただければと存じます。

15ページ以降が分野別計画ということで施策30までをまとめた内容でありまして、16ページが施策01の災害に強いまちづくり。これは後ほどまた詳細を御説明いたしますけれども、下水道課所管のテーマでありまして、ページ数でいきますと20ページであります。災害に強い都市基盤の整備ということで、総合的な浸水対策の推進、4点目の下水道管路の耐震化の推進ということで、災害に強いインフラ整備、下水道事業を展開していく内容であります。

21ページが施策27でありまして、脱炭素社会へ向けた地球温暖化対策と環境保全の推進

ということで、21ページから24ページまでそれぞれ取組をこの中で表現しておりますので、詳細はまた後ほど御覧いただければと思います。主にここは環境政策課、そして今年度からゼロカーボンシティ推進担当課長の職を新設いたしまして、力強く進めていこうという内容であります。これはまた後ほど意見交換をさせていただければと思っております。

25ページからは、水と緑による快適空間づくり。これは主に緑と公園課が所管する施策でありまして、後ほどまた公園・緑地整備に関する内容について御説明をさせていただきます。

29ページはごみの減量と適正処理ということで、廃棄物行政に関するテーマをこの施策の中で表現しております。これはまた後ほどごみ対策課長から御説明をさせていただきます。

33ページ、快適な生活環境づくり。ここはテーマが2つありまして、環境政策課における生活環境担当課長のテーマとなりまして、環境保全の取組。それから35ページには持続可能な下水道事業経営ということで、下水道事業の経営のテーマに関しての内容をこの中で記載しております。このような形で基本計画、環境部所管の内容について計画化しております。

36ページ以降は地域別計画ということで、東部地域、北部地域、南部地域、西部地域ということで、エリア別にまとめた内容でございますので、また後ほど御覧いただければと思います。

そういった観点から、次の資料4を御覧ください。環境部経営方針であります。毎年度策定をしている内容でありまして、冒頭、部長職からの一言で、あまりいい似顔絵ではありませんけれども、まず私からの一言があり、環境部の組織体系図を1ページに掲載しております。

次のページからでございますけれども、ゼロカーボンシティ宣言というものを掲載しております。先ほど来、ゼロカーボンシティ宣言に関して触れておりますけれども、特にアンダーラインで記しているところ、この中ではゼロカーボンシティの実現に向けてオール調布で取り組むということで宣言をしておりますので、これまた後ほど御説明いたしますけれども、私ども行政、市民、事業者、あるいは市民団体の方々ともオール調布の取組をこれから進めていきたいということで今、検討している段階であります。

資料としては、3ページは部全体の現状と課題。施策別に現状と課題をまとめております。中でも5ページは、施策単位でこれからの方針をまとめている内容であります。詳細

は後ほど御覧いただければと思いますが、冒頭に環境施策における基本方針を(1)、(2)で表現しております。まずは先ほどのゼロカーボンシティ宣言を踏まえて、脱炭素社会と資源循環型社会の実現に向けて取組を推進していく。ここを大きな目標として私ども環境部もしっかりと進めていきたいと思っています。

施策ごとの基本的取組ということで、主立ったものを3点ほどこの中で記載しております。これらの主立ったものをこれからそれぞれ担当課長から御説明させていただきますので、また御意見を頂戴できればと思っております。

この資料に関して、後半は各課における目標、方針をまとめている内容でございますので、また詳細は御覧いただければと存じます。

少し長くなってしまいましたけれども、私から総合計画の説明と環境部としての基本方針ということで御案内をさせていただきました。これからまた各課長から説明をさせていただきますので、ぜひ忌憚のない御意見を頂戴できればと存じております。

私からは以上でございます。

高田会長 丁寧な御説明どうもありがとうございました。それでは、続けて報告事項、令和5年度緑と公園課の主な事業について説明をお願いいたします。

環境部副参事（調整担当）兼緑と公園課長事務取扱 環境部副参事併せて緑と公園課長を拝命しております大島と申します。どうぞよろしく願いいたします。このパートでは、資料3、資料4、資料5-1、5-2を使用して御説明差し上げたいと存じますので、御覧いただきながらお願いいたします。

まず、緑と公園課の事業について、緑と公園課では、令和3年3月に改定しました緑の基本計画に基づき「ひと・みず・みどりが調和するまち調布」への取組を推進しております。調布市基本計画における位置づけでは、重点プロジェクトにもあります「人と自然がおりなすうるおいあるまちをつくるプロジェクト」、豊かな自然と人が調和し、水や緑を生かす安らぎのあるまちに位置付けられ、資料3の25ページを御覧いただければと存じます。施策28でございます。水と緑の保全、水と緑の創出の2つの基本的取組に掲げられている事業でございます。

続きまして、資料4の11ページ上段をお願いいたします。ボックスの中の5、公園・緑地、崖線樹林地の保全と6、公園・緑地等の整備でございます。緑と公園課における主要

な事業と到達目標を記載しておりますので、御覧いただければと存じます。

本日は、特に重点的に取り組むものについて御説明をいたします。資料5-1、横のA4の資料を御覧ください。緑と公園課事業位置図をお願いいたします。

初めに、基本計画事業の公園・緑地、崖線樹林地の保全についてです。公園・緑地については、右下の黒枠の中、遊具の更新として、下布田公園ほか23公遊園、31基の遊具の更新を実施するとともに、右側中央の赤枠、布多公園、染地公園、古天神公園、佐須公園、ターザン児童遊園、又住橋緑地のトイレについて更新のための設計を実施いたします。

また、その下の紫色の枠、ターザン児童遊園、西つつじヶ丘児童遊園、又住橋緑地のトイレについては更新工事を実施いたします。なお、下石原3丁目にあるいなり橋児童遊園については、公共事業前倒し発注のため、令和5年3月の第1回市議会定例会において補正予算の計上、繰越しの手続きをして、トイレの新設工事を実施いたします。

次に、崖線樹林地については、左上の黄色枠、深大寺元町特別緑地保全地区について、令和4年度の調査を基に保全管理計画の策定を予定しております。

また、右下黒枠の土砂災害警戒区域等における崖線樹林地等整備に向けた調査検討については、市内の国分寺崖線等を含む19か所の土砂災害警戒区域等の樹木、植生調査や擁壁の点検調査のほか、崩落等の影響、施工手法や優先順位の決定など、整備に向けた計画策定を予定しております。

続きまして、基本計画事業の公園・緑地等の整備についてです。公園・緑地機能再編整備プランに基づき、図面下のほうにあります緑色の円に囲まれている多摩川市民広場実施区域内の染地みずき公園、みなみの公園等に健康遊具等を整備するなど、市民ニーズに応えた改修整備を推進します。

隣、緑枠の凸凹山児童公園及び若宮自然広場周辺実施区域の機能再編整備については、令和4年度にワークショップ形式の意見交換会を3回実施して、機能再編整備プランを作成いたしました。令和5年度は、整備プランを基に凸凹山児童公園、若宮自然広場等の設計を実施いたします。

また、左側の青枠の鉄道敷地公園についてですが、撮影スポットとなるガメラのモニュメントや、映画のまち調布のキャラクターでありますガチャラのベンチ等を設置し、令和4年度に続き、映画ゾーンとして特色ある公園の整備を進めて参ります。

続きまして、右上の茶色の枠、深大寺・佐須地域農業公園については、管理棟、トイレ、倉庫など、建築物等の工事を予定しており、引き続き農の風景を継承する取組を推進して

参ります。

私からは以上です。

高田会長 続けてお願いします。

環境政策課長 環境政策課長の齋藤です。よろしくお願ひいたします。

私から、緑と公園課、環境政策課で取り組んでおります深大寺・佐須地域における里山、水辺環境の保全につきまして、現状の取組について御説明をさせていただきます。資料5-2を御覧ください。A3見開きの資料となります。

まず、中央の配置図を御覧ください。太い線で囲んでいる南北に広がる土地、佐須4丁目から深大寺南町1丁目に広がるこちらの区域につきましては、農地や屋敷林が残る貴重な場所でありますことから、今後保全していく目的で、令和2年7月に農の風景育成地区として指定した範囲となります。こちらの範囲内の深い緑になっているところは、当該地域の樹林地を示しております。緑のドット線で囲んでいるところにつきましては、生産緑地の配置を示している場所となります。最後に朱色の斜め線で囲っているところは、市で買取りを行いまして、公有地化した土地を表しております。

続きまして、各色、紫色、緑色、朱色、丸印で囲んでいる吹き出し、左枠、右枠おのこの見ていただければと思います。

まず、紫色の吹き出しで囲っているもの、こちらの場所につきましては、都立農業高校神代農場の敷地となります。こちらの敷地につきましては、国分寺崖線や、まだ緑や湧水が残る良好な自然が維持されている場所であります。都立農業高校とは、平成20年8月に相互連携協定を締結しておりまして、この自然豊かな場所を市民が散策等を行って、環境学習の場として利用している場所でございます。令和4年度は、神代農場においてキノコやワサビ田、マスの養殖場を見学する散策イベントを実施いたしました。

続きまして、その下の緑色のボックスです。こちらは深大寺自然広場、野草園、カニ山キャンプ場が配置されている場所となります。こちらの場所は、大半が東京都の都市計画公園の計画区域内に存在しておりまして、良好な自然、緑地環境を維持している場所となります。こちらの場所につきましては、特に雑木林を、市民や市民団体との協働により保全する活動を実施しております。

続いて、右側を御覧ください。こちらにつきましては、朱書きで吹き出しになっている

ところ、2点御紹介させていただきます。まず農業公園のところでは、配置図を見ていただきますと、北側に農業公園（北）、それと真ん中に農業公園（南）と示している部分があります。こちらが取組を行っている場所になります。こちらにつきましては、深大寺・佐須の豊かな環境において、農のあるまちづくりの拠点、市民が農と触れ合う場所として農業公園を整備しております。令和4年度は、野菜やそばの栽培、収穫体験イベントを実施いたしました。

続きまして、環境学習活用公有地ということで、ちょうど配置図の真ん中になります。こちらにつきましては、令和2年度からNPO法人と連携いたしまして、公有化した土地を里山や農に触れ合える体験型の環境学習の場として活用しております。市民や近隣の小学校の児童さんを対象として、田植え、稲刈りの体験やサツマイモ苗の植付けなどを体験していただきまして、農を通じた環境学習を行っております。

特にちょうど真ん中、令和4年度取得地という吹き出しがある場所につきましては、令和4年度に市で買取りを行いまして公有地化した場所でございます。こちらにつきましては、約1年間休耕田であったことから、令和5年度、今年度につきましては、土地の改良または水路の整備を行いまして、来年度、令和6年度から水田として活用を行いまして、こちらでも環境学習の場として活用していく予定であります。

以上、令和5年度緑と公園課の主要な事業についての御報告を終了させていただきます。

高田会長 御説明どうもありがとうございました。本件について御意見、御質問等ございますでしょうか。――では、この後の部分でまた戻ってもらっても結構ですし、それから、資料を読んでいただいて気がついたこと等ありましたら、御質問、コメント等はメールやお電話でも事務局のほうで承ります。ちょっと時間も押していますので、次に進めたいと思います。

それでは、令和5年度下水道課の主な事業について説明をお願いいたします。

下水道課長 下水道課長の香西です。

下水道課の令和5年度の主な取組について説明いたします。資料6、令和5年度下水道課の主な取組を御覧ください。

下水道ビジョンに掲げた基本理念「環境とくらしを守る下水道」を将来世代へとつないでいくため、令和5年度は主に記載の7項目について取り組んで参ります。

基本的取組01—2，災害に強い都市基盤の整備においては，①令和元年台風第19号の再度災害防止に向けた大規模ポンプ施設設置等の対策工事に係る基本設計等を狛江市と連携して取り組んで参ります。

②市内全域の総合的な浸水対策に向けた雨水管理に関する総合計画の検討については，2ページを御覧ください。

気候変動の影響等を踏まえた流域治水への転換に向け，ハード，ソフト両面において総合的な浸水対策推進の必要性が増大していることから，令和7年度の雨水管理総合計画の策定を目指し，雨水管理に関する総合計画の調査，検討を実施して参ります。下水道による浸水被害軽減のマスタープランとなる雨水管理総合計画では，雨水管理方針である計画期間，策定主体，下水道計画区域，整備目標となる計画降雨，段階的対策方針に基づき，ハード，ソフトの対策に関する段階的な対策計画を外部有識者や行政職員で構成する策定委員会を設置して検討し，取りまとめて参ります。令和5年度は，資料収集及び調査，市内全域の浸水シミュレーションを予定しております。

1ページにお戻りください。③小口径管路の耐震診断の実施及び地震対策の実施方針の策定は，震災時における排水機能を確保するため，管径800ミリ未満の小口径管路の耐震診断の実施に加え，今後の地震対策の実施方針を策定して参ります。

次に，基本的取組30—3，持続的な下水道経営についてです。④公民連携手法活用による下水道管路の予防保全型維持管理の推進については，管路の維持管理業務の一部に，複数業務を一括して複数年契約する公民連携手法である包括的民間委託の導入に向けた取組を推進します。

⑤下水道ストックマネジメント計画に基づく管路の老朽化，劣化対策の実施では，不具合が生じる前に対応する予防保全型の維持管理の取組として，下水道ストックマネジメント計画に基づき管路の点検，補修，改築及びマンホール蓋の交換を計画的に実施します。

また，令和4年度に引き続き，令和6年度の完成に向け，⑥仙川汚水中継ポンプ場の自然流下化工事を実施して参ります。

⑦下水道ビジョンに掲げた経営戦略の再検証については，3ページを御覧ください。下水道事業のマスタープランである調布市下水道ビジョンは，令和2年度に策定しており，この計画期間は令和3年度から12年度の10年間となっております。

ビジョンには，今後30年間の財政見通しを推計した投資，財政計画等の経営戦略を盛り込んでおりますが，令和2年度から適用した公営企業会計による決算が2箇年分確定した

ことや、下水道事業を取り巻く社会情勢等の変化によって、推計と実績の乖離を検証する必要が生じております。

主な検証内容としては、大きく2点ございます。まず、資金の確保に関することです。将来の資金残高の見通しについて、右側の一番下のグラフでお示ししているとおり、令和12年度までは下水道事業会計で蓄える資金は増加しますが、13年度以降はマイナスに転じ、33年度には資金不足が生じる見込みとなっております。この推計を時点修正するとともに、資金収支改善策を検討いたします。

2点目として、下水道使用料単価の改定の必要性の有無を含めた中長期的な収支のあり方に関することです。汚水処理に要する経費は、下水道使用料収入で賄う必要があり、どの程度賄えているかの指標が経費回収率であります。これが89%と100%を大きく下回っている状況のため、今後の下水道使用料のあり方について検討いたします。

検証体制としては今年度、下水道事業経営や公営企業会計の専門家等で構成する委員会を設置し検証を進め、令和6年度には、令和7年度から16年度までを計画期間とする経営戦略の改定版を策定する予定です。

下水道課の説明は以上です。

高田会長 御説明どうもありがとうございました。本件について御意見、御質問等ございますでしょうか。

それでは、私、高田から質問というかコメントさせていただきます。1ページ目の施策30の⑤のところ、老朽化した下水道を、どこが老朽化しているかを見つけて工事を実施されていくというところになりますが、下水道のほうから見るというのを1つ考えられているようですが、もう一つ別なアプローチの方法として、老朽化した下水道から下水が地下に浸透して、地下水の汚染を招くというようなことが20年ぐらい前から先進工業化国の大都市では問題になっていて、浅井戸や浅層地下水をモニタリングして、下水漏れの指標になるような成分を測って、どこか漏れを示唆する測定結果が得られる地下水があれば、そういうところを今度は目視で観測するような方法も取り入れてはいかかかなと考えました。御検討いただければありがたいです。

下水道課長 下水道課の香西です。ありがとうございます。

下水道管については、現状で約3割ほどが標準耐用年数である50年を経過し、今後10年

後には約9割が50年を経過することになっています。そういう状況でありますので、今、老朽化対策として、壊れる前に直すという予防保全型の取組ということで、ストックマネジメント計画に基づいて計画的に維持管理を進めているところではあります。会長がおっしゃったような、逆に下水が漏れているといった視点で検討をこれまで行ってきていなかったところもありますので、外部のいろいろな研究とか、そういった資料等を整理して、調布市においてはどうかというのを検討したいと思います。よろしく願いいたします。

高田会長　ありがとうございます。私のほうもそういう環境の情報もありますし、技術もある程度ありますので、御協力させていただきたいと思います。

ほかに。オンラインで奥委員から手が挙がっておりますので、お願いいたします。

奥委員　奥でございます。

施策1、災害に強いまちづくりについてですけれども、こちらは気候変動適応策として位置づけられるものかと思いますが、この中の①、台風の再度災害防止に向けた対応について、文章の中に狛江市と連携しとございますが、具体的にどういった連携の中身なのかを教えてくださいと思います。お願いいたします。

下水道課長　下水道課の香西です。

台風19号で被害に遭った染地地区のエリアでございますけれども、この流域が狛江市と調布市両市にまたがっております。今回対策を打つ場所がちょうど狛江市に位置しますものですから、狛江市主催で検討するような内容でございますけれども、両市関わってくることでございますので、調布市、狛江市連携しながら、具体的な対策をどう進めていくかというところを検討していく予定をしております。

この件については、台風19号が発生した令和元年から継続して狛江市と意見交換を交わしながら進めてきているものでございます。

奥委員　ありがとうございました。この資料には一番最後に地図が載っていますが、この地図は①の関係の地図ですか。

下水道課長　この地図は、下水道課が今年度実施する事業全体を表しております。今回、今言った①の施策については、ちょうどこの右下の部分、負担金、浸水対策と書いている部分で対策を打っていくということで、協力してやっていくということでございます。

奥委員　分かりました。ありがとうございます。

高田会長　ほかにもございますでしょうか。

私からもう一点。今、奥委員の御質問にも関係するのですが、今行われている大規模ポンプ施設等設置工事の完了が令和10年、それから総合計画ができるのが令和7年ということだと、今年度、この夏に前のような台風規模な大增水が起こった場合、調布はどうなるのかという点は伺いたいところです。特に今年の夏は、高温とともに豪雨も予想されるということで、また同じような多摩川の増水が起こるのではないかと思いますので質問いたしました。

下水道課長　台風19号に対する対策については、できることについてはどんどんと実施してきて、再度災害を防止するということでは令和10年のポンプ施設ということになっています。だから、現時点で台風19号と同様の雨が降ると、一定程度浸水は発生することを想定しています。そういう状況でございますので、施策の各段階における浸水想定、例えば今、京浜河川で河道掘削を実施しているのですけれども、その河道掘削が終われば浸水状況はどのようになるというような段階的な浸水状況をホームページで市民の方々に情報発信させていただいております。これらの情報を参考に、大きな雨が降ったときには避難をしていただくような状況でございます。

高田会長　分かりました。根本的な解決を図るところは令和10年にならないとということでは分かりましたが、対処的に、台風19号並みのものが来たときの対応というのは、逃げることをお知らせする以外は特に現状ないという理解でよろしいのでしょうか。

下水道課長　同様の規模の降雨が来たときには避難をしていただくという形になります。

高田会長　移動式のポンプを急遽投入できるような形を取るとかということも難しいと

ということ、あるいはそういうことは検討されたけれども、あまり現実的でなかったということでしょうか。

下水道課長 移動式のポンプについては、小規模なものとなります。台風による浸水の状況に対応するためには、移動式ポンプと発生する洪水量を比較すると、全く対応が難しいということですので、まずは、そういった状況に陥った場合には避難していただくことが大事だと考えています。

高田会長 分かりました。御説明どうもありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。オンラインも含めてよろしいですね。

それでは、次の御説明に移りたいと思います。令和5年度ごみ対策課の主な事業について説明をお願いいたします。

ごみ対策課長 ごみ対策課長の三ツ木でございます。本日はオンラインでの参加にさせていただきます。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、ごみ対策課から令和5年度の主な取組につきまして御報告をいたします。資料につきましては、まず資料4の9ページを御覧ください。

初めに、調布市のごみの発生状況です。市民の高い意識と行動に支えられまして、平成16年のごみの有料化、戸別収集開始以降、ごみ減量が進んでいます。平成25年のクリーンプラザふじみ焼却施設の本稼働からは微減の状況でしたが、令和元年度の消費税率の改定に伴う駆け込み需要やラグビーワールドカップの開催地となったこと、また最近ではコロナウイルス感染症の影響から、市民の生活習慣も大きく変化しており、ごみ量は増加となっております。

このごみ量の増加は、令和2年度にピークを迎え、その後徐々に減少に転じ、令和4年度末には社会経済活動の回復による事業系ごみの増加はあるものの、調布市で発生するごみ量はコロナ禍前の令和元年度と同程度の水準に回復しております。

アフターコロナを見据え、新たな清掃事業のマスタープランとなる一般廃棄物処理基本計画のスタートとなる令和5年度を契機と捉え、これまでの3R推進によるごみの発生抑制を最優先としたごみ減量や、分別の徹底による積極的な資源化の取組の継続強化を図るとともに、プラスチックごみの削減、資源化や食品ロス対策など、環境負荷低減に向けた

各課題へ配慮した廃棄物政策の展開に取り組んで参ります。

また、市民生活を支える重要な社会インフラ事業であることを踏まえ、安定した収集運搬体制の構築に努めるとともに、施設老朽化に伴うふじみ衛生組合リサイクルセンター及び東京たま広域資源循環組合エコセメント化施設の整備について、構成団体として積極的に参画し、中間処理を含めた最終処分における適正処理の推進に努めて参ります。

新たな取組としては、東京都の震災被害想定が見直されたことを受け、調布市地域防災計画の改定を踏まえまして、発災後の廃棄物処理に起き得る事態を想定した災害廃棄物処理計画の策定に取り組んで参ります。

ごみ対策課からこれらの廃棄物行政を計画的に進めるための清掃事業のマスタープランである「一般廃棄物処理基本計画（第3次）」が令和5年度から新たにスタートしたことについて、資料を用いて御報告させていただきます。資料7を御覧ください。

平成25年度からの前計画が令和4年度に計画期間終了となったことから、令和5年度以降の新たな一般廃棄物処理基本計画を策定しました。策定に当たっては、市民、市内事業者も委員として参加する計画策定委員会を設置し、令和3年度から2か年の期間を設け議論を重ね、パブリックコメントを経て、令和5年3月に策定しております。

計画期間につきましては、調布市総合計画や国・東京都の環境及び廃棄物計画の計画期間、また国際的な開発目標SDGsの目標年次を踏まえ、令和5年度から令和12年度の8年間とし、中間であります令和8年度の時点修正を予定しております。

4ページを御覧ください。本計画では、これまでのごみの発生、排出抑制を最優先とした3Rの推進及びごみの適正かつ安定処理の継続を基本とし、新たな取組としては、プラスチック資源循環促進法に対応する製品プラスチックの資源化を視野に入れたプラスチックごみ減量及び資源化対策の推進、また食品ロス削減に向けた施策展開のほか、災害廃棄物処理計画の策定に取り組むなど、社会情勢を捉えた廃棄物政策を位置付け、低炭素、資源循環の推進による持続可能な社会の実現を目指すものとしております。

本計画の成果指標となる計画目標としては、5ページに記載しております家庭系、事業系ごみに加え、資源物においても発生抑制を最優先に減量を図るため、総ごみ量原単位の削減、プラスチック類のリデュース及び資源化推進による廃プラスチックの焼却量削減をすることによる二酸化炭素発生量の削減、また、多摩地域の自治体の責務となる最終処分場の延命化に向けた最終処分量ゼロの継続、以上の3点を設定しております。

これらの計画目標の達成に向けては6ページ、7ページを御覧ください。6ページ、7

ページに位置付けました体系に基づく廃棄物施策を有機的に連動させ、バランスよく展開することで、スローガンに位置づけました「みんなで目指そう！ごみを減らしてゼロカーボン都市 調布」を合い言葉に、市民や事業者の皆さんと連携、協働を促進し、持続可能な社会の形成に向け取り組んで参ります。

ごみ対策課からは以上でございます。

高田会長 御説明どうもありがとうございます。ここで奥委員が退席の時間かと思えますので、今の件を含めて、ゼロカーボンシティ調布の実現に向けたところも含めて、ごみ対策課のものでも結構ですので、御質問、御検討あれば、御退席の前にお願ひいたします。

奥委員 すみません。それでは、まだ説明いただいているゼロカーボンシティ調布の実現に向けた取組、資料8の関連で、ちょっと意見をいくつか述べさせていただきまして、この後、授業があるものですから、今日は途中で退席させていただくことにいたします。ありがとうございます。

ゼロカーボンシティ関連で、後ほど詳細の御説明があるかと思えますけれども、令和3年3月に今現在の地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を調布市として策定して、今そちらが走っているわけですが、まだその時点では、温室効果ガスの排出削減目標値、2030年度で40%削減するのだということを掲げたわけですが、この目標そのままで行くのか、いずれにしても2050年にはゼロカーボン、実質ゼロを目指すということは調布市として宣言しているわけなので、2050年の到達点はもう決まっているのですけれども、その途中、2030年度の削減目標値の見直しを今後するかどうかというのが1つ論点としてあると思っております。

ただ、いずれにしても最終的にゼロカーボンを目指すのだということになりますと、具体的に誰がどのように何をして、それによってどの程度削減して、最終的にゼロになるのかという、今、実行計画でもいろいろメニューは示しているのですけれども、もう少し目に見える形で、また市民が自らのこととして具体的に捉えて関わるができるような仕組み、仕掛け、装置といったものをより充実させていく必要があるとも思っております。なので、そういう意味では、もう少し詳細を描いたロードマップもさらに必要なのかなと思っております。

ロードマップをつくるとしても、恐らくその主体は、資料8にも出てきていますゼロカ

一ボンシティ調布推進協議会といったところが要としての役割を担うことにもなるのかも
しませんが、協議会の役割だとか構成メンバーがどうなるのかということにもよります
けれども、いずれにしてもその協議会を要としつつも、より多くの市民が意見を言い、そ
れぞれの地域ですとか立場で関われるような工夫も併せてしながら、市域全体での脱炭素
化に向けた具体的な取組ですとか事業をもう少し詳細に描いていくロードマップが必要か
なと思っています。

地球温暖化対策推進法との関連で言いますと、調布市内で促進区域をどうしていくのか、
再生可能エネルギーの導入促進区域をどのように設定していくのかとか、その中で地域脱
炭素化促進事業を、何か目玉になるような事業を域内の事業者や多様な主体と連携しなが
らどのように位置づけていくのか、そういったことも今後しっかりと考えていく必要があ
ると思っています。

最後に、市域の中でできることは当然、徹底的にやっていく必要があるのですがけれど、
調布市のように都市化したエリアで自身でできることはかなり限られているので、そうい
う意味では市域外との、特に非都市部の自治体との連携といったところも必要かなと思っ
ていまして、姉妹都市関係のあるところとの連携なのか、そういった域外との連携の可能
性も今後模索していく必要があると思っています。

すみません、ざっと申しあげましたけれども、特に次の意見交換のテーマとの関連で、
論点ということで意見を言わせていただきました。ありがとうございます。

高田会長 授業前のお忙しいところ、ありがとうございます。貴重な論点を先にいただ
きましたので、後ほどの総合討論の中で生かしていきたいと思います。どうもありがとう
ございました。

奥委員 ありがとうございます。では、ここで失礼させていただきます。

高田会長 それでは、ここまで説明を受けましたごみ対策課の御説明の内容も含めまし
て、御意見、御質問があればお願いいたします。

それでは、私から1つ質問と意見を述べさせていただきます。資料7の5ページ目の下
のほう、CO₂削減の目標との絡みで、吹き出しの中にプラスチック類の資源化を進め、
燃やされるプラスチック量を25%減らしてCO₂発生を25%減らしますと。確かにプラス

チックの原料は石油からできているものが大半ですので、プラスチック類の燃やす量を25%減らせばCO₂25%ネットの放出が減るとするのは確かなのですが、資源化を進めるということになりますと、資源化の際にもエネルギーを消費して二酸化炭素が発生する場合があります。むしろそちらのほうが多く発生することがあるような場合もあるので、ライフサイクルで評価しないと、なかなか本当に25%CO₂が削減できたかどうかというところは難しいのではないかと思います。プラごみの発生自体を削減しないとCO₂削減は難しいと思います。恐らく施策の中では、プラスチックのごみについて削減第一だということは当然意識されていると思いますが、ここでこのように資源化を進めというのを入れている意味合いの御説明をお願いいたします。

ごみ対策課長 貴重な御意見ありがとうございます。25%削減というのは、今おっしゃっていただいたとおり、例えば今、分別をしっかり市民の方をお願いしている中でも、まだ分別し切れていないものが燃やせるごみ、不燃ごみ、または資源ごみの中に入っているというところを、まずしっかりと分別して、焼却するものを減らそうという意味合いから、減らすというように我々としては捉えています。

あわせて、令和4年4月から施行されましたプラスチック資源循環促進法の中で、製品プラスチックが新たな資源化の品目に加わるというところを捉えまして、令和3年度比とはなるのですけれども、現在、廃プラスチックとして直接焼却されているものを1,000トン減らすというところをCO₂に換算すると、同じように25%と捉えております。それをさらに資源化する際のCO₂の削減までは、まだ踏み込んでいないのが正直なところですが、市民にアピールしていく際に、やはり川上の部分でぜひ御協力いただくという意味合いも含めて、まずは量、直接的な焼却量を減らすというところをアピールするための目標値と捉えております。

高田会長 よく分かりました。どうもありがとうございます。関森委員、お願いいたします。

関森委員 関森です。

前回のときに家庭ごみがとても多いということを伺いましたけれども、今、現状はどんな具合でしょうか。

ごみ対策課長 おかげさまで家庭ごみのほうは、令和2年度をピークに、年度を追うごとに徐々に減り始めまして、現在は令和元年度のコロナの影響が出る前の水準まで戻っております。

関森委員 それはよかったです。私たちがごみを出していても、たくさん出すところもあるし、あるいは分別していないのかなとかと思いながら、ちょっと不安になっておりましたが、よかったです。ありがとうございます。

高田会長 ほかにございませんでしょうか。

なければ、私からもう一点。燃やすプラスチックを減らすというのは非常によいことだと思うのですが、たしか今、調布市、三鷹市で運営している焼却炉は、炉が2基あったと思います。ここで1,000トン減らすことによって、炉のうちの片方だけを動かせばいいぐらいに減るのかということ。現状、2基動かしているのかどうかも含めて、御説明いただければと思います。

ごみ対策課長 現状で申しあげますと、点検等で1基止めるときはあるのですが、通常は2基運転をして焼却するごみ量となっています。まだ7万トンをちょっと切るぐらいでございますので、最大焼却量から見ても、片方止めて、その運転だけで1年間賄える、もしくは半年間賄えるという状況にはまだないところでございます。

高田会長 ありがとうございます。こういう御質問をしたのは、焼却炉を造ってから大体10年ぐらいたつのではないかと思います。また20年もすれば建て替えのことを考えなければいけなくなり、予算もそれだけかかりますので、2基でなくて、それまでに1基に減らせるようにプラスチックごみ、ほかのごみも含めて燃やすものを減らしていければいいのではないかとということで伺いました。どうもありがとうございます。

ほかに御質問、御意見ございますでしょうか。オンラインのほうからお願いいたします。森下委員、どうぞ。ミュートを解除して御発言をお願いします。

森下委員 3つのRの中で、やはりリデュースという資源をいかに使わないかというス

タートのところも大切だと思うのですが、今、利再来留館が休止しているところもあると思うのですけれども、一方、まちでは民間の会社が不要なものを買取って、また次の人生を送るというセカンドストリートみたいなのがありますが、そのような取組のほうはどうされているでしょうか。

ごみ対策課長　　まず、利再来留館機能につきましては、今、中央道の耐震化工事の関係で一時閉館とさせていただいております。工事終了後につきましては、次の工事の期間までの間は開館しようということで準備を進めております。同じく、展示、販売のタイミングにおきましては、イベントや各地に臨時販売という形を取りまして、今年度については運営をしようと思っております。直近におきましては、環境フェアでの出展を考えております。臨時販売につきましては、利再来留館の開館もしくは開館していないにかかわらず、今後は取り組んでいこうという方向性を持って今現在、調整をしているところです。

また、粗大ごみの申込みのときとかにリユース事業者の紹介などをしておりますけれども、これは粗大をごみとして出す前に、一旦立ち止まって考えていただく、考える時間を設けてもらって、本当に捨てなければいけないものなのか、または違う使い方ができないのかと投げかけて、我々のほうから市民の皆さんに直接選んでいただくということを大前提に、バナー広告として出させていただいております。御案内の中では、やはりもったいないという気持ちを持った上で、本当に粗大ごみにしていいのかという一考をしていただく、これを引き続き続けていきたいと思っております。

高田会長　　御説明どうもありがとうございます。よろしいですね。

それでは、ほかになければ、次の説明に移りたいと思います。続けて、意見交換事項のゼロカーボンシティ調布の実現に向けた取組について説明をお願いいたします。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長　　それでは、説明をさせていただきます。環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長の高橋と申します。よろしく申し上げます。

資料は、資料4、調布市環境部経営方針の3ページをお願いいたします。太字で、脱炭素社会へ向けた地球温暖化対策と環境保全の推進という現状と課題が記載されている部分でございます。

既に先ほど来、何度か御説明をさせていただきましたとおり、本市では令和3年4月に

脱炭素社会の実現に向けて2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティを目指すことを宣言いたしました。

また、令和3年度から計画期間がスタートした調布市地球温暖化対策実行計画区域施策編及び事務事業編では、ゼロカーボンシティ実現に向け、中期目標として2030年度に二酸化炭素排出量を2013年度比で40%削減するという目標を定め、本年度がこの計画の3年目となります。

続きまして、資料変わりました、資料8、ゼロカーボンシティ調布の実現に向けた取組の2ページをお願いいたします。1枚めくっていただいた裏側、2ページでございます。

表題が、ゼロカーボンシティ調布の実現に向けた令和5年度の主な取組となっているものでありますが、ゼロカーボンシティの実現には、市役所が全庁一丸となって取り組んでいくことはもとより、市民や事業者の皆様など多様な主体と力を合わせ、オール調布で取り組んでいくことが不可欠でございます。その基盤をつくるため、令和5年度には、記載している4点の取組を主に予定しております。

まず1点目が、（仮称）ゼロカーボンシティ調布推進協議会の設置です。2点目は、市民や事業者の皆様に対する省エネ機器や再エネ設備の導入等に関する啓発、相談窓口の設置です。3点目は、一般家庭向け省エネ機器設置等補助事業で、家庭における電気使用量に占める割合が高い機器のエネルギー消費量を減らすため、LED照明への交換、リユース家電への買換え、窓に貼り付ける断熱フィルムの購入等に対し補助を実施するものです。4点目は、市内事業者向けLED照明設備等補助事業で、前年度から引き続き実施をさせていただくものです。

次のページをお願いします。（仮称）ゼロカーボンシティ調布推進協議会について、現時点で整理している主な活動方針について御説明します。下線部分となりますが、まず1点目が現状や課題に関する情報の共有、それから2050年に脱炭素社会を実現したまちの将来像の共有です。2点目は、2030年の二酸化炭素排出量40%削減目標達成に必要な実効性のある取組を多様な主体の協力、連携により、オール調布で企画、実践することです。3点目は、省エネ、再生可能エネルギー等の利用など、脱炭素社会に向けた環境配慮行動の加速化に向けた取組を促進することです。

次のページをお願いします。こちらは、（仮称）ゼロカーボンシティ調布推進協議会に関する推進体制イメージです。本協議会は、ゼロカーボンシティ調布の実現に向け、市民、市民団体、事業者がパートナーとして連携し、オール調布で具体的なアイデアを生み出し、

広く市民、事業者に向け取組を実践していく組織を目指しています。

今回の環境保全審議会では、市の取組を報告、諮問し、御意見をいただく仕組みであるのに対し、こちらの協議会は市もメンバーの一員として参加をしていきます。このこともあり、協議会の役割や仕組み、構成員等は今後、準備会を設置し、パートナーとともに検討していく予定であります。

次のページをお願いします。こちらは市域における二酸化炭素排出量の令和2年度実績の速報です。こちらのデータですが、多摩地域、特別区、それから伊豆諸島など島しょ地域を含めた都内の全市区町村の温室効果ガス排出量の算出を行っているオール東京62市区町村共同事業に基づく実績データとなります。

なお、事業者等からの様々なデータや電力、ガスなどのエネルギー使用量を集計し、可能な限り積み上げによりCO₂排出量の算出を行っていることから、2年遅れとなる令和2年度実績が最新の情報となります。

また、こちらは5月末にプレスリリースを予定しておりまして、公表前の資料につき、取扱い注意と記載しておりますが、最新の情報を皆様に御提供するために御用意させていただきました。

左上の1、市域における二酸化炭素排出量の推移は、運輸部門、事業所や商業施設などの民生業務部門、住宅などの民生家庭部門、産業部門に区分した調布市域の二酸化炭素排出量を棒グラフで表したもので、赤く囲っている令和2年度の二酸化炭素排出量の実績は63.5万トンとなっており、市の計画における令和12年度の目標値である平成25年度の基準年度比40%削減を達成するためには、さらに21.8%削減する必要があります。

右上の2、部門別の二酸化炭素排出割合の円グラフは、令和2年度の排出量63.5万トンに占める部門別割合を表したものです。排出量の一番多くを占めますのは民生家庭部門でして、民生業務部門と合計した二酸化炭素排出量の割合が77.7%となっており、調布市の二酸化炭素排出量の約8割は住宅やビル、工場などの建物でエネルギーを使うことによって排出されていることを表しております。

このため、ゼロカーボンシティの実現に向け、特に建物に対する対策を進めていくことが最重要課題となっております。

次のページをお願いいたします。左側の1、業務・家庭部門別エネルギー消費・CO₂排出内訳は、東京都における令和2年度の業務部門、家庭部門のエネルギー消費量の用途別割合と調布市における電気、ガスのCO₂排出量の割合を示したものです。

右側の2, 2030年度目標達成のイメージで, この目標達成に必要な取組量のイメージをお示ししています。青い囲い枠の部分になりますが, 赤字で①と書いてありまして, 家庭における令和12年度の目標達成に必要なCO₂排出量の削減, 41.0%の削減を仮に太陽光発電設備導入で達成とした場合の物量を, 本当に単純計算でお示ししています。調布市の全世帯数は約12万世帯になりますが, 2030年の目標達成には今後, 計算した結果, 約6万世帯で太陽光発電導入が必要となります。

また, ②は太陽光発電ではなく, 1年間で消費する住宅のエネルギーが差引きゼロ以下となる住宅であるネット・ゼロ・エネルギー・ハウス, ZEH(ゼッチ)と読みますが, ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスに改修した場合で, この場合には約5万世帯分の改修が必要となる試算となりました。

これらは, 本当に単純に計算した試算であります, 令和12年度の目標達成のハードルは高く, 脱炭素化に向け, 様々な手段で市民, 事業者の環境配慮行動を促進する必要があることを示していると言えます。

ゼロカーボンシティの実現に向けた取組の説明は以上となります。これ以降のページは参考資料として, 7ページ, 8ページ, 9ページでこれまでの取組を御紹介させていただいております。

以上でございます。

高田会長 御説明どうもありがとうございます。ただいまの御説明を含めて, 御質問, 御意見等ございますでしょうか。山下委員, お願いします。

山下委員 ありがとうございます。山下です。まず, 5ページ, 6ページ辺りのデータの読み方の確認を簡単にさせていただきたいと思います。

2020年の市域における二酸化炭素排出量の推移というのは, 調布市の値だと思うのですが, 全体としてはほぼほぼ横ばいなのかなと思いましたが, コロナの年だったので家庭からはちょっと増えていて, 民生業務のほうは減っていてという, 巣籠もりと経済活動が少し滞った影響が出ているというように読めばよろしいでしょうかというのが確認です。

6ページに行きまして右側, 今, 最後に御紹介いただいた, 家庭でどのくらい太陽光なりZEHなりを進めない目標達成できないかというのは大変興味深い数字だったと思

ますが、これは、これから2030年までに追加でこれだけ入れなければいけないという話ではなくて、市の12万世帯とおっしゃいましたか、2030年までにこの世帯数まで導入できないと、この施策だけでは目標達成できないという読み方でよろしいでしょうか。この2点、確認をお願いいたします。

高田会長 事務局のほうでお願いいたします。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長 ありがとうございます。2点の御質問、順番にお答えさせていただきます。

まず5ページの1点目、令和2年度の前年度比での家庭の上昇がコロナの影響かという件です。こちら右下に3、調布市・多摩地域の部門別二酸化炭素排出量の増減比較というのを記載しております。そこに赤字で民生家庭部門のCO₂排出と世帯数の前年度比較を掲載しています。実は、前年度比で世帯は数2.6%増だったのですけれども、CO₂排出量は、前年度比で5.6%増とそれ以上の増加となっております。

この点に関しましては、まさしく委員におっしゃっていただいたとおり、令和2年度、ちょうど1年間コロナの厳しい制限をしていた年ですので、その影響が大きく出たのではないかということが推察されるところです。

同様に、民生業務部門についても下に載せているのですけれども、延床面積は0.1%増でしたが、CO₂排出量は前年度比5.8%減となっているのもコロナの影響と推察されるところがございます。

それから2点目、6ページの算出の件であります。こちらは、実は5ページの資料と連動しております。5ページの資料で令和2年度の実績、民生業務部門が棒グラフで29.9万トンであったという横に、今後、家庭部門で令和12年度の目標を達成する場合には、令和2年度比で41.0%削減と書かせていただいています。この41.0%を仮に今後、太陽光発電に置き換えて達成する場合ということで単純計算したものですので、過去の値等を取り込んだ目標値というよりは、今後取り組むのにエネルギーの消費量を計算し、単純計算で算出しますと、このぐらいの世帯数が出てくる次第であります。

以上でございます。

山下委員 ありがとうございます。2点目の確認ですが、そうすると、追加で6万2,00

0世帯分の屋根に載せないと達成できないという読み方になるということですか。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長 おっしゃるとおりであります。エネルギー量としては、そのぐらいのエネルギー量が求められる次第であります。

山下委員 ちなみに現状、何世帯くらい載っているのですかね。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長 すみません、調布市の現状値のデータ、統計的にちょっと取りまとめづらいデータなのですけれども、正直なところ、現状、調布市の住宅課で太陽光発電の取付け補助事業を行っているのですが、その年間の設置件数は約60件です。60世帯分ということになっています。したがって、かなりの差でありますので、太陽光発電を爆発的に普及させるような手段の難しさ等から考えると、ほかの手段も含めた複合的な対策が必要になるのではないかとということも推察されるところです。

山下委員 結論はそれでいいと思うのですが、では、現状、何軒入っているかというのは把握できていないと。最近では年間60件くらいしか補助金を受けていないという話でしたが、累計で何世帯くらいとかは、多分調べればすぐ分かると思いますので、それは確認できると思いますし、FIT認定の統計で家庭と区別できないというのはあるかもしれませんが、10キロワット未満はどのくらい入っているとかの件数は多分把握されていると思いますので、もうちょっとそこを緻密に詰めていかないと、政策がちゃんと議論できないのではないかと印象を持ちました。

高田会長 山下委員、ありがとうございました。

関連して1つ、私から伺いたいのですが、今の計算方式で言うと、一戸建ても集合住宅、マンション、アパートも関係なく、世帯数で考えられているというところで、一戸建ての方は個人の努力で載つけられると思いますが、マンションの場合はみんなで合意してということではなかなか難しいところもある一方、一回合意ができれば、かなりの数が載るという面もありますので、その辺、もともとこれは一戸建てを想定してやられたのか、集合住宅も含めて考えられているのかというところを御説明お願いいたします。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長　ただいまの御質問、一戸建て、集合住宅の件でございます。1世帯当たり4.5キロワットというのは、屋根に取り付けられる太陽光発電の標準的なデータを用いて計算しているのですけれども、4.5キロワットの太陽光パネルを設置するには約18枚分、大体30平米ぐらいの面積を想定しているところでございます。したがって、例えば、縦5メートル、横6メートルで計算した場合に、設置できるスペースとしては、戸建ての場合でしたら屋根全体といったような想定でございます。

高田会長　いや、そうではなくて、5万必要だというところが、一戸建てを想定して、載つけられる数の一戸建てが市内にあるのかと。マンションに住んでいる方のほうが多いのではないかとこのところで伺いました。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長　ありがとうございます。市内の住宅構成に関しては、高田会長おっしゃるとおり様々な住宅構成になっていると思います。こちらは本当にCO₂41.0%削減を数値でイメージするにはどうしたらいいのかというところで、極めて単純計算で単純な形でお示しするのに、なかなかCO₂排出量、それから電力のキロワット数での表現の仕方では、ボリューム感をつかむのが難しいのではないかと思います。今回、本当に単純に試算させていただいた次第であります。

高田会長　ありがとうございます。齊藤委員、ほかもあればまとめてお願いいたします。

齊藤委員　齊藤です。

今、太陽光パネルの話が出ましたけれども、私どもの本社の屋上は、三十何キロワットかのパネルを設置しております。もう10年ほど前に造ったのですけれども、NEDOというところの補助金が出まして、それで造ったということでございます。日中ですと、ほぼ必要な電力を9割方、オフィス部門というか事務所部門では賄えるということでございます。

今、集合住宅の話が出ましたけれども、市内に今できるのは、戸建てでもできますが、集合住宅がたくさんできている中で、うちのような会社の事業所については補助金制度があって、設置するときかなりの比率で補助金が出るのです。ところが、集合住宅に対しては、太陽光パネルを設置することに対する補助金制度ってあるのですか。そういうのがあ

れば、市内にはまだまだ大きなマンションができてくる可能性が大分ありますので、市の補助金なのか国の補助金なのかは問わずに、ぜひ積極的にそういうことを進めていけば、多分、日中は比較的人が少ないので、そうすると、結構な量を賄えるのではないかと。1世帯当たり四点何キロといっても、昼間はあまりいない。そうすると、昼間のうちは太陽光パネルがあれば、そこにお住まいの家においでになる人たちの分は、かなりできそうな気もするのです。全部とは言いませんけれども、そういうこともぜひ検討していただいたらどうかと思っています。

もう一つ、全く別の視点で、市内の主要電力、特に役所絡みで使っている、市内にいっぱいある街路灯、防犯用の街路灯が、調布の場合ほとんど昔からの蛍光灯、あるいは水銀灯になっていると思います。これはどういう状況かちょっと確認したいのと、これをLEDに変えることでかなりの量の削減が見込めるのではないかとというように、以前の審議会でもお話ししたことあるのですけれども、そういうことも検討していくことが大事だろうと。市内全域、たくさんありますから、半端な量ではありませんので、お金もかかりますけれども、そういうことも検討していただいたらどうかと思っています。

以上です。

高田会長 ありがとうございます。事務局のほうから御回答をお願いいたします。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長 2点ありがとうございます。

集合住宅に対する太陽光発電の可能性という御発言、御意見いただきましてもそうですし、改めて本当に大事なことだと思っております。太陽光発電に関しては、市で取付け補助等の制度はあるのですけれども、実は東京都が様々な太陽光発電の補助メニューを用意しております。恐らく今、お話を通じてもそうなのですけれども、こちらまだまだ知られていないというか、なかなか調布市民の皆様に届き切っていないということを痛感している次第であります。集合住宅も対象にするような太陽光発電の補助制度は東京都にも補助メニューとして用意していたりしますので、市としても連携して、そういった補助の仕組み、それから必要性に関してもっともっと周知をしていくことを努力していきたいと考えています。

環境政策課長 補足でよろしいでしょうか。

こちらにつきまして、市民、事業者さんに対してこういった補助制度をどういった形で御案内するかということにつきまして、今年度、市のほうで、市民、事業者さんの相談に乗る相談窓口を設置する考えであります。細かな個々の事情や、集合住宅ですと理事会さん等の相談に乗るような形で、例えば大規模改修時に太陽光をどうやって載せたらいいのだろうかとか、そういった相談に個々に乗れるような窓口を今年度設置したいと考えております。それが補足説明の1つ目です。

それと、先ほど山下委員からF I T買取り制度の割合を利用して世帯数を調べられるのではないかという御質問がありましたけれども、調布市内のF I T買取り制度の割合は、約5.1%にとどまっている状態で、それを世帯数で割り返してみると、現状、約1万1,730世帯くらいが太陽光を載せているのではないかという簡単な試算をお知らせしたいと思えます。

以上です。

高田会長 どうもありがとうございます。山下委員、補足で何かございますか。

山下委員 私が言ったのは認定情報で、調布市内で何件10キロワット未満の発電設備が認定されているかという数が分かるという話だったので、ちょっと誤解があったようですので、また後ほど説明させていただきたいと思えます。

高田会長 ただ、何基載っているかという数が分かったので、5万基必要なところ1万1,000ということで、それなりの数は載っているけれども、まだまだだということが分かったのはよかったかなと思えます。

山下委員 いや、その……

高田会長 計算が違うということ？ 失礼しました。

環境部長 先ほど齊藤委員から街路灯のLED化について御指摘を頂戴いたしましたけれども、現在、市内の街路灯たくさんございますが、LED化については今、順次進めております。令和2年度から令和12年度を目標年次としてLED化を進めていこうというこ

とで、ちょっと今、具体の数字は持ち合わせておりませんが、平成30年度末時点で約2割進捗している状況であります。

市も決して予算が潤沢にあるわけではないので、どういうスキームでLED化を進めているのかということをお説明させていただきますと、LED化によって電気料金が削減されますので、その分をLED化のランプ交換の財源にするということで、順次そのような形で切替えを進めているということでございます。いずれ令和12年、これは2030年ですが、ここを1つの目標年次として順次進めているということでございますので、齊藤委員には以前から常々おっしゃっていただいておりますが、いろいろな工夫をしながら今取り組んでいるということで御理解いただければと思います。

先ほど山下委員からの御指摘、恐らくおっしゃっていただいたのは、しっかりとエビデンスに基づいて施策形成をすることが大事だという御指摘だと私は受け止めさせていただきましたので、これからいろいろなデータ、しっかりとエビデンスをそろえながら、どういう方策が2030年度の、現時点における目標の40%削減ということ、しっかりと狙いを定めて取り組んでいきたいと思っています。その際には、市民あるいは事業者の皆さんの御協力をいただきながら取り組んでいくということで、しっかりとした目標を掲げた上で、オール調布で取り組んでいくようなことを今詰めている段階でございますので、またそれに関しての御意見を頂戴いただければと思っております。

私からは以上です。

高田会長 ありがとうございました。お願いします。

中川委員 中川です。

ソーラーパネルの設置がなかなか進まないというお話だったのですが、やはり一般的には、ソーラーパネルをつけたいのだけれども、結局元が取れないのではないかというようなお話がまかり通っているというか、やはりそれが原因になっているのではないかと思うのです。20年前ですと、ソーラーパネル自体が非常に高価で、そうだったのかもしれないのですけれども、現状は、ソーラーパネルも安くなってきていますし、ネットとかで調べてみると、設置すれば売電もできますし、そういった意味では、もう10年ぐらいで元が取れるといった内容のページを上げているところもございます。実態がどうなっているかというのを、多分一般の人たちはよく分かっていないということが言えますので、そこら辺

ソーラーパネルで、さらにZEHとなると、補助金を使っても全然採算が合わないというのではなくて、それだけやれば、つける人にとってはそんなに負担にはならないということと一緒に付け加えて報告していただいて、それでソーラーパネル、ZEHを進めていきましょうという形で、何か市民の方に紹介できるような方法があるといいのではないかと思います。ちょっと実態がどうなっているか分からないのですけれども。

高田会長 ありがとうございます。齊藤委員、関連で。

齊藤委員 齊藤です。

今、中川委員からお話がありましたけれども、うちは補助金をいただいてやりましたが、10年前だったので、補助金をいただいた場合には売ることはできないのです。だけれども、自家消費で余った電力は東京電力に逆に流すという形になりまして、ただ、ここ一・二年、電気料金が高騰しましたので、その分だけでも太陽光パネルをやっていたおかげで非常に節約になっております。

さらに申しあげますと、うちに山梨の倉庫があるのですけれども、こちらは屋根を使ってメガソーラーで、ちょうど1,000キロワットの規模で発電をしております。これは補助金がありませんでしたけれども、売電ということでやっています、今お話しありましたように、今、売電価格も下がっていますが、下手な住宅とかを建築して、アパートやマンションを造るよりはずっと効率のいい投資になるということは申しあげられます。そういうことを具体的な数字で皆さんに説明されるのがよろしいかと思います。

以上です。

高田会長 ありがとうございます。有益な情報というか、具体例を含めていろいろ御意見いただきまして、ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。関森委員、お願いします。

関森委員 私がこれから申しあげること、今までのこととはまるっきり違うのですけれども、ちょっと考えていただけたらと思います。

まちの将来像として「ともに生き ともに創る 彩りのまち調布」という題が出されております。実はあるハウスメーカーが似たようなことを基本姿勢として出しています。

「共に創る。共に生きる。」という言葉で出しているのですが、これで何かトラブルはな
いかなと思ひまして、一言最後に申しあげようと思ひまして発言させていただきました。

高田会長 事務局のほうから何か、今の時点でこれについて情報があればお願いします。

環境政策課長 スローガンの合致について、問題点やクレームがあったかという御質問
かと思うのですけれども、現状のところ、こちらにはそういった内容のクレームなり問合
せは入っていない状況です。

高田会長 事務局のほうで、どこかの民間企業がこれを使っているということは把握さ
れているということでしょうか。

環境政策課長 正直なところ、把握はしておりませんでしたけれども、市民のほうから
の問合せがもしあれば、同じようなフレーズを使っているのではないかという問合せが入
ると思うのですが、今のところ、そちらのほうは入っていない状況です。

関森委員 まだ行き届いていないということではないでしょうか。私もこの文章はすご
く気に入ったキャッチフレーズなので、そのハウスメーカーも知っていますけれども、本
当に親身になってオーナーのことを大事にしてくれるハウスメーカーです。だから、これ
が本当にマッチしたいいキャッチフレーズだと思っていたのですが、今回見せていただき
ましたら似たようなことが出されているので、ちょっと気になって質問させていただいた
ところです。

高田会長 ありがとうございます。特定のメーカーの話になると思いますので、後で関
森委員のほうで事務局にそのメーカー名を教えていただいて、事務局のほうで御検討いた
だければと思います。

では、そろそろ時間になりますが、これで締めて、あと御意見があればメール、電話等
で受けるようにいたします。その前に一言という方がいればお受けして、なければこれで
締めたと思います。よろしいでしょうか。——いろいろ活発に御議論いただいてあり
がとうございました。

その他になりますが、有機フッ素系化合物による地下水の汚染、それから、それに起因する水道水の汚染について、調布市でまとめている情報の御説明をお願いいたします。

環境政策課生活環境担当課長 生活環境担当課長の丸山と申します。お時間も随分過ぎていますので、かいつまんでお話をさせていただければと思います。

まず、水道水です。東京都水道局から提供されている一般家庭の蛇口から出る水道水については、河川の水と複数の井戸の水から取水してブレンドして提供しているということです。こちらの複数の井戸の水については、検査を実施した結果、PFOAとPFOSの暫定目標値が50ng/Lを超えている箇所については、既に取水を停止しております。水道水を提供する前に継続した検査を実施して、東京都から提供される上水道については安全であるということを確認しております。

1つ、調布市の動きとしては、26市の会議体で要望等をしていることに加えて、今後は近隣市など複数の市と連携を図り、できれば26市で東京都のほうへPFASに関する要望を提出しようと考えております。また、東京都は5月1日に電話相談窓口を開設しております。本日の報道で、23日に東京都が国、環境、厚生労働、農林水産、それぞれの各大臣宛てに有機フッ素化合物対策の推進に関する緊急要望を提出しております。

内容については、健康影響や環境への評価を明確にして国民に示すこと、対策を検討して自治体へ情報提供を行うこと、土壌中の測定方法を早期に確立し、濃度低減の措置を示すことなどを求めたものが発出されています。

今後は、東京都や国の動向は注視をしながらも、これは調布市だけではなくて、多摩地域、ひいては特別区も含めて東京都全体に関わることでありますので、単独市ではなく、他市との広域連携をして対応したいと考えております。

説明は以上となります。

高田会長 ありがとうございます。ただいまの件も含めて御質問、御意見ございますでしょうか。東京都が相談窓口、電話を設けているということですが、大体まち単位で同じような水源からの水が供給されていると思いますので、調布市のまち単位ぐらいで今、供給されている水道のPFAS濃度がどの程度かということは、調布市独自で調布市民にアナウンスされてもよいのかなと思いました。

それと同時に、基準の50ng/L以下の場合であっても、40ng/Lとか30ng/Lであれば気にさ

れる方もいらっしゃると思いますので、そういう方向けにどういう浄水器を入れればどれくらい下がりますよという御案内もあると、市民としてありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

環境政策課生活環境担当課長 東京都が定期的に検査を実施した内容を、東京都のホームページで各給排水所の実施結果を報告しているところです。本日御参加いただいている近藤所長にもお願いをしているところですのですけれども、市民、ひいては都民の方がそちらのホームページを御覧になられた上で、よく理解ができるような説明を加えてほしいということをお願いしています。

それぞれ単独市のホームページにおいて、単独市が公表するというのももちろんそうなのですが、表現が違っていたりとか、この市についてはここまで出しているのに、この市は出していないとか、そういう乖離の部分が出てきているところであるので、調布市のホームページにおいては、東京都へのリンクを貼らせていただいて、26市が統一された内容であることが望ましいと考えています。

高田会長 ありがとうございます。近藤委員、何か補足ございますでしょうか。

近藤委員 ただいま御説明のあったとおりでございまして、今日の公表につきましても、私どもから各市の皆さんに連絡が行かなかったものですから、我々も今日になって知ったというのがございまして、多分びっくりされた方がいらっしゃるかと思います。

それで、お話しありましたように、今、市のほうでは立川市さんが幹事をやられていて、立川市さんから各市のほうに情報を回していただけることになりました。今後とも私ども東京都と、今お話のありました水道を預かっている水道局でよく連携をいたしまして、特に先ほどお話しにありましたように、水道局のホームページも一般都民の方に用語が分かりやすいように。特に原水とか浄水とか、いろいろ専門的な用語が書いてあって、一般都民の方が分かりづらいというお話もいただきましたので、その辺も何か説明を加えるなど、ちょっと工夫してほしいという話を水道局のほうにいたしました。

それから、私どもも発表等があるときには、特に特定の、例えば調布市さんが関わるようなものがあるときには、事前に調布市さんにも情報共有するというのを今進めております。今回ちょっと御迷惑をかけて申し訳なかったと思っています。

経緯等を簡単に説明させていただきますと、先ほどお話しにありましたように、東京都で電話の窓口をつくったのですけれども、国のほうが健康に関することをはっきり言ってくれないと、どんなに窓口をつくっても、暫定基準値50ng/Lの何割だったらいいか、そういうのは我々も全然分らないですね。健康に対する影響についてはっきりと国から出していただかないと、我々もその辺の突っ込んだ質問があったときに、東京都としてもちゃんとお答えできないので、その辺はしっかり国のほうで調べて、我々に情報を下ろしてほしいという要望をさせていただきました。

高田会長 詳細な御説明どうもありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。——それでは、いろいろ活発な御議論をいただいて、ありがとうございました。

最後に、その他の報告を事務局からお願いいたします。

事務局 それでは、令和5年度の審議会開催予定についてお知らせします。資料9をお願いします。

令和5年度の審議会は、本日を含め全3回を予定しております。次回、8月下旬に開催予定の第2回においては、令和4年度の各課の取組状況報告をさせていただき予定になっております。また、本日最後の議題であったゼロカーボンシティ調布の実現に向けた取組に関しては、年間を通しての議題として委員の皆様のお意見をいただく予定です。本日、いろいろ活発に御意見をいただきましたが、また次回、本日発言いただけなかった方も含めて、御意見をお寄せいただければ幸いです。

次回、第2回の審議会については、候補日程が決まりましたら、委員の皆様にもメール等で照会させていただきます。

以上です。

高田会長 ありがとうございました。ゼロカーボンシティについて、委員の皆様からいろいろと情報をいただいて、事務局のほうに数値等について宿題が出ているように思いましたので、次回以降も継続してこの議題を中心に議論できるということで、ありがたく思います。

では、今日は活発に2時間議論していただいて、ありがとうございました。これをもち

まして、令和5年度第1回調布市環境保全審議会を終了いたします。お忙しい中、御参加、御意見いただきまして、どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

——了——